

Q-0406 コンクリート舗装工事ではどのように積算するのですか？

他の工事と同様に、コンクリート舗装に関するすべての項目についての費用を積み上げ、工事費（価格）とする。

舗装する箇所に既設舗装があるならば、舗装撤去に関わる費用を積み上げる。コンクリート舗装工では、コンクリートを打設する費用のみならず、必要に応じて路床の改良、路盤の整正、金物の設置費、型枠の設置費等も積み上げる。もちろんコンクリート舗装工には、材料費のみならず機械費、人件費も組み入れる。コンクリート打設が終われば、養生工、目地工等の費用を積み上げる。

算出された直接工事費に共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を足したものが工事価格になる。機械の回送費、既設舗装がらの処分費、交通規制等に関する費用、安全費等は、直接工事費のどこに含むかあるいは間接費にするのかは発注機関によって違いはあるが、そのような費用もすべて含めて工事価格となる。

スリップフォーム工法に対しては、スリップフォーム協会から「スリップフォーム工法標準積算マニュアル（舗装編）」が公開されており、直接工事費の積算例が公表されている。HPからダウンロードできるようになっているので参考にさせていただきたい。